

令和6年度 東部リハビリテーション連絡協議会 活動報告書

項 目	内 容	備考
組織構成	会 長：亀田 千恵（所属：九州鉄道記念病院） 副会長：林 正昭（所属：東和病院） 運営委員：17名（役員含む全体数） （他、コーディネーターとしてリハ科医1名参加） ※別紙名簿添付	会員数：66名 在会員施設数：62施設 ※R4年度に募集開始
活動方針（テーマ）	・顔の見えるリハネットワークづくり ・地域が求めるリハ情報の発信 ・多世代へ向けたリハ啓発	
年度目標	（交流会）会員がお互い知り合うきっかけづくりをする （広報誌作成）コミュニケーション支援について、情報誌を作成・情報共有する。VOL.2 配布まで配布。	
活動実績	①運営会議（2回） ②運営委員との打ち合わせ、施設見学（7回）	
	③他機関（他部署）が主催する委員会や委員が出席した会議（0回）	
	④研修会（1回）	職種：リハ専門職 内容：【講演】本人の意思を尊重するリハビリ実践 場所：アシスト 21 講堂 開催日時：2月6日 開催方法：集合 参加者数：54名
	⑤総会・交流会（1回）	職種：リハ専門職 内容：施設紹介・交流会 場所：アシスト 21 講堂 開催日時：9月6日 開催方法：集合 参加者数：37名
	⑥講師、委員派遣（0回）	内容： 派遣先： 日時： 対象者数：
		内容： 派遣先： 日時： 対象者数：
	⑦作成物	内容：東部リハ協広報誌 NEWS LETTER 配布先：会員施設、東部エリア医療・介護施設 作成部数：およそ250施設 媒体：市 HP に公開
	⑧その他の取組み	高齢者を支援するタクシーに関する調査（タクシー会社）
活動成果	・活動周知により会員数が増加した（49名→66名） ・運営委員を3チーム（交流会、勉強会、調査）に分け、各々のチームで打ち合わせることで全体会議よりも活発な意見交換ができた。 ・作成物の広報により、リハ協の活動に興味を持ってもらうことが増加した。	
次年度の課題	・地域資源調査等の活動のまとめ ・各チームの活動頻度や時期の検討	

令和6年度 東部リハビリテーション連絡協議会運営委員会 委員名簿

〈R7年3月時点〉

		種別	名称	担当者	
1	門 司	病院(急性期)	門司掖済会病院	今田 琢也	PT
2		病院(回復期)	九州鉄道記念病院	亀田 千恵	PT
3		病院(急性期)	新小文字病院	鈴木 睦	ST
4		病院(維持期)	鳥巢病院	玉野 和男	OT
5	小 倉 北	病院(回復期)	北九州中央病院	富部 由紀子	ST
6		病院(回復期)	小倉きふね病院	東 健太	PT
7		病院(急性期)	北九州市立医療センター	三島 章裕	ST
8		教育機関	九州医療スポーツ専門学校	中山 大貴	PT
9		障害者施設	あきの会	一ノ宮 成徳	PT
10		病院(回復期)	霧ヶ丘つだ病院	松尾 聡	PT
				森 大地	PT
11		老健	エメロード三萩野	野上 千尋	ST
12		相談支援機関	北九州市介護ロボット等導入支援・普及促進 センター	安部 千秋	OT
13	相談支援機関	福祉用具プラザ北九州	西口 瑞希	PT	
14	小 倉 南	教育機関	九州栄養福祉大学	吉岡 奈々	OT
15		訪問リハ	都留内科医院	都留 孝治	PT
16		グループホーム	吉田みどりの里	山中 さやか	OT
17		病院(回復期)	東和病院	林 正昭	PT
東部地域リハビリテーション支援センター			小倉リハビリテーション病院	砂川 尚也	PT
				中村 隼平	PT
事務局			地域リハビリテーション推進課	佐藤 美香	OT
				金澤 紀子	PT
			門司区保健福祉課	久富 さくら	OT
			小倉南区保健福祉課	徳本 泰久	PT
			小倉北区保健福祉課	高山 富浩	OT
			小倉北区保健福祉課	馬渡 翔伍	OT

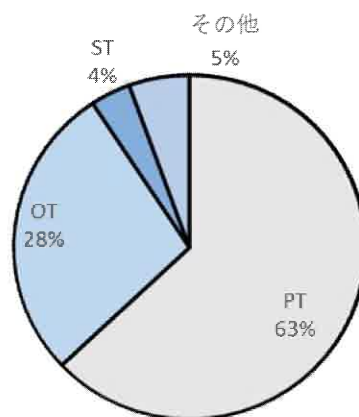
令和6年度東部リハビリテーション連絡協議会勉強会 まとめ

令和7年2月6日(木)18:30～20:00

アシスト21 講堂

【参加数】 (単位:人)

職種	人数
理学療法士	34
作業療法士	15
言語聴覚士	2
その他	3
総計	54



※区職員含む

【当日スケジュール(役割)及び内容】

時間	内容	担当・講師等
18:30～	開会	司会(松尾)
18:32～ (約 50 分)	【講演】 本人の意思を尊重するリハビリ実践 ～進行性や重度障害の方へのリハビリテーションの役割～	北九州訪問クリニック たんぽぽ PT前田 武志氏
19:22～ (約 30 分)	【質疑応答】	(企画チーム) マイク(リハ課・久富) まとめ(山中)
19:52	閉会	司会(松尾)



写真① 講演



写真② 会場様子



写真③ 質疑応答

1. 講演

「訪問リハビリテーションの実際」では、退院後の生活混乱期を支えるために生活する場面で実際に行うADLを介助する家族や支援者と一緒に練習することで介護負担の軽減につながることや安心感が高まること、「終末期の関わり方で意識していること」では事例を元に本人の「したい」を諦めず、有益性と信頼関係を築くことが大切であること、「情報収集のポイント」では各々の専門職がどんな情報を持っていて、どのよう聞き取るかよいかについて講演いただいた。

2. 質疑応答の内容

①訪問することで在宅での看取り率はあがるか？

→リハ職がケアしている姿を家族や支援者が確認でき、安心感につながる。急にはできないけれど、徐々に吸引を手伝ってくれるなど手伝ってくれて満足度が高まることが看取りにつながっているように感じる

②独居の方の看取りもあるか？

→ある。独居の方が、何かあった時に自分で助けを呼べるか？最初の連絡先は誰にするか？などを自分だけで決めないといけないので、覚悟が決まっている

③情報の共有媒体は？

→MCSやチャットワーク、職場内ではLINE Worksを利用している。ただし、職場内での対面コミュニケーションも大事にしている。

④ACPはどのように作成しているか？

→かかりつけ医や入院中に作成していることも最近はある。退院後に質問を重ねることは本人の負担になり、難しい。八幡医師会ではダウンロードできるシートを作成している。

⑤訪問リハが病院リハに求める情報は何か？

→入院中のリハ内容、介護力、経過(入退院を繰り返すなど)。

文書のやりとりが中心になっているが、お互いの顔が見えて、電話できる関係性ができると、自分たちも安心感がある。

⑥進行疾患で、長期の関わりが必要な場合、どのタイミングでどの話をするか悩む。

→若い方はスマートフォンの活用をしているので本人がいろいろ調べている。スマートフォンを使い続けるためにどんな準備が必要か？を考えている

高齢者は情報収集が難しいこともある。家族は取り組んでほしいけれども、本人が「まだ大丈夫」となると、支援の導入が遅れる。支援する中で、本人の「したいこと」を見つけ、それをするためにはどうしたらいいか？を伝えとよい。

⑦ガン末期で温泉に行きたい方がいる。講師の事業所で何か対応できることはあるか？

→講演内の花見はボランティアで行った。介護保険の制度内にはないので、難しい。旅行支援を行うNPOがあるので、そこに情報を共有することで安全な旅行ができるのではないかと。

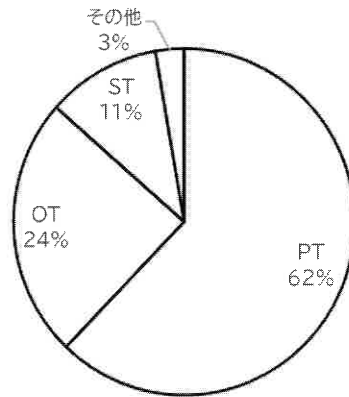
令和6年度東部リハビリテーション連絡協議会総会 まとめ

令和6年9月6日(水)18:30~19:30

アシスト21 講堂

【参加数】 (単位:人)

職種	人数
理学療法士	23
作業療法士	9
言語聴覚士	4
2 級建築士	1
総計	37



※事務局他地域リハ課、区職員含む

【当日スケジュール(役割)及び内容】

開始時間(所要)	内容	役割
18:30	開会	司会(吉岡さん)
18:32(5分)	1. 総会 ①R4,5 年度活動報告	報告(吉岡さん)
18:37(3分)	②R6 年度活動計画	報告(三島さん)
18:40(10分)	2. 情報提供 ①加齢性難聴について	報告(地域リハ課 徳本 ST)
18:50 (15分程度)	3. 事業所紹介	1 かたえ整形外科・リウマチ科 佐野村 真樹 PT 2 株式会社神崎工務店 天米 穂 PT
19:05 (20分程度)	4. 交流会 グループでの名刺交換	グループ内進行(総会チーム)
19:27	閉会	挨拶(亀田さん)



写真① 事業所紹介 (かたえ整形)

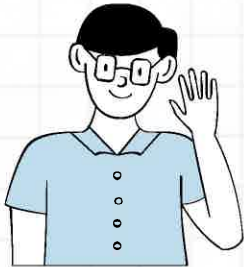


写真② 交流会の様子

専門職向け
広報誌

東部リハビリテーション連絡協議会

R6年度
Vol.⑦



NEWS LETTER



リハビリテーション連絡協議会（通称：リハ協）は、保健・医療・福祉・介護などに従事するリハビリテーション関係者が、行政と一緒に市民の多様なニーズに対応できるよう、施設や職種を超えた連携、情報の共有、技術の向上などに取り組んでいます。

今回は要望の多かった **難病・重度障害者のコミュニケーション支援** について、まとめてみました！

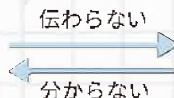
難病・重度障害者のコミュニケーション支援について

コミュニケーションとは・・・

意思・感情・思考を伝達し合うことであり、日常生活を営む上で欠かせないものの一つ

コミュニケーションが取れないと・・・

イライラ、悲しい、悔しい
されるがまま、苦しい etc



イライラ、困惑、悲しい
歯がゆい etc

コミュニケーションの保障によって・・・

自己決定・自律した生活の確保／社会参加の維持・拡大を図ることができる

01 始める前に

全身の健康状態などの **ベースの安定** が大前提

楽な姿勢で過ごせている？ 気持ちは大丈夫？
排泄はうまくいっている？ 痛みなどがひどくない？
夜、眠れている？ 栄養状態は大丈夫？ etc



評価と調整を

02 おすすめ方

ニーズの把握



- ・本人が何に困っていて、何をしたいのかを明確にする
- ・させたいことではなく、本人がしたいことの実現を図る

したいこと
~~させたいこと~~

心身機能／環境の評価



- ・無理なく動く体の部位は？
- ・どの姿勢なら用具を楽に扱えそうか？
- ・視覚や聴覚は？
- ・文字や言葉の理解力は？
- ・用具の使い方を理解／判断できるか？
- ・用具をどこにどのように設置するか／設置できるか？
- ・デジタル機器を使用したことがあるか？
- ・家族や介護者は用具を扱えそうか？ etc



コミュニケーション手段の選定と適合

- ・手段や用具の特徴を事前にきちんと把握する
- ・ニーズと心身機能／環境に合った手段や用具を選んで、試して、活用へ

03 手段や用具について

生活場面や状況によって複数の手段や用具を組み合わせ、使い分ける

ノンテク

表情、うなずき、まばたき、口パク、ジェスチャー etc



ローテク

シンボルカード、文字盤、筆談 etc



ハイテク

携帯用会話補助装置、意思伝達装置、PC、タブレット etc



お問合せ先

北九州市 保健福祉局 地域リハビリテーション推進課
〒802-8560 北九州市小倉北区馬借 1-7-1 総保健福祉センター 3 階
TEL 093-522-8724 (直通)

専門職向け
広報誌

東部リハビリテーション連絡協議会

Vol. 2



NEWS LETTER



リハビリテーション連絡協議会（通称：リハ協）は、保健・医療・福祉・介護などに従事するリハビリテーション関係者が、行政と一緒に市民の多様なニーズに対応できるよう、施設や職種を超えた連携、情報の共有、技術の向上などに取り組んでいます。

今回は、「コミュニケーション支援に使う用具を使ってみた」と題し、運営委員のメンバーで福祉用具プラザ北九州で実際に体験した **生の声** をまとめてみました！

コミュニケーション支援に使う用具を使ってみたよ！



AMAZING

意思を伝えることを手助けする用具を使ってみて

体を全く動かさない方にとって、視線入力装置は意思疎通だけではなく、パソコン自体の操作もできるため、オンラインゲームやネットショッピングなど活動の幅も広がります！

視線入力は便利である一方、ずっと注視しなければならないことが多いため、眼の疲れや全身の疲労感に配慮する必要がありますね！





支援機器を操作するスイッチの種類が多いため、我々支援者がきちんと理解した上で、当事者に最も合ったものを選ぶことが重要だと分かった！

スイッチでスマートフォンを操作できる周辺機器を活用することで、元々使っていた端末をそのまま操作でき、ご本人にとって扱いやすいなあ。



わ	ら	や	ま	は	な	さ	か	あ
り		み	ひ	に	ち	し	き	い
を	る	ゆ	む	ふ	ぬ	つ	す	く
れ		め	へ	ね	で	せ	け	え
ん	ろ	よ	も	ほ	の	と	そ	こ

災害時や緊急時のことも考えると、デジタルだけではなく、アナログの用具（文字盤など）も普段から活用しておこう！

聞こえにくさをカバーする用具を使ってみて

蛇腹状の筒を使って直接耳元に声を届ける用具は、機器のようなハイテク機能はないが、安価で気軽に取り入れやすそう。消毒もしやすので、現場で提案できるかも！

相手にのみ声が届くので、周囲への配慮もでき、顔を見ながら会話もできて素敵だなあ。



以前、一人暮らしの高齢者宅に訪問した際、玄関チャイムが聞こえずに出てもらえないという経験があり、入電や来客を音や光で知らせてくれる用具は、聞こえにくい方に最適！

用具をわれわれ支援者がきちんと把握しておくことで、ご本人の「困りごと」をスムーズに解決へと導くことができますね(*'艸`)
一種類だけではなくて、色々な種類の機器情報を積極的に取り入れ、引き出しを増やして今後に活かしていこう！

コミュニケーション支援機器を体験したい方は、福祉用具プラザ北九州にご連絡ください



お問合せ先

北九州市 保健福祉局 地域リハビリテーション推進課
〒802-8560 北九州市小倉北区馬借 1-7-1 総合保健福祉センター 3階
Tel 093-522-8724 (直通)

東部リハビリテーション連絡協議会会則

第1章 総 則

(名称)

第1条 本会は、「東部リハビリテーション連絡協議会」と称する。

(目的)

第2条 本会は、高齢者や障害者およびその家族が、できる限り住み慣れた地域でいきいきと生活し続けることができるよう、保健・医療・福祉・介護・教育などのリハビリテーション関係者のネットワークづくりや人材育成など、地域リハビリテーションの推進に取り組むことを目的とする。

(事業)

第3条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 多職種連携のための研修会の企画・運営
- (2) 地域のニーズに応じた市民向け講演会等の企画・運営
- (3) 社会資源情報の集約・発信
- (4) 各種地域活動への参加に関する事項
- (5) その他本会の目的を達成するために必要な事項

第2章 組 織

(会員)

第4条 本会の会員は、門司区、小倉北区、小倉南区の保健・医療・福祉・介護・教育分野に従事するもので、本会の趣旨、目的に賛同し入会した者とする。

(入会)

第5条 入会しようとするものは、入会届を会長に提出する。

2 会員としての登録期間は、次の定例総会までの期間（最大2年間）とする。

(更新)

第6条 会員の継続を希望する者は、登録期間末日までに、更新の意思を本会事務局に伝えるものとする。

(退会)

第7条 本会を退会する場合には、退会届を本会事務局へ提出して、任意に退会することができる。

(会員資格の喪失)

第8条 以下の場合に該当したときは、会員資格を喪失したものとする。

- (1) 退会届が提出されたとき
- (2) 登録期間の満了までに更新の意思が示されないとき
- (3) 会員が死亡したとき、または本会の活動が停止したとき

(守秘義務)

第9条 会員は、活動を通じて知り得た職務上の秘密、個人情報について、他に漏洩し、または他の目的に利用してはならない。

(役員)

第10条 本会に次の各号に掲げる役員を置く。

- (1) 会長1名 (2) 副会長1名
- 2 前項に掲げる役員は、運営委員の互選により選任する。
- 3 役員任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠により選任された役員の任期は前任者（又は現任者）の残任期間とする。

(役員の職務)

第11条 役員の職務は以下のとおりとする。

(1) 会長は本会を代表し、会務を総括する。

(2) 副会長は会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代行する。

第3章 運営体制

(会議)

第12条 本会の会議は、総会及び運営委員会とし、総会は定例総会及び臨時総会とする。

(会議の開催)

第13条 定例総会は隔年開催とし、臨時総会は必要に応じ開催する。

2 運営委員会及び部会は、適時必要なときに開催する。

(議決の定数)

第14条 会議の議事は出席者の過半数をもって決する。可否同数のときは議長が決する。

(総会の議決事項)

第15条 総会は次の事項を議決する。

(1) 事業計画の承認

(2) その他会長が付議した事項

(運営委員会)

第16条 第3条に掲げる事業を企画・運営するために運営委員会を置く。

2 運営委員会は、会長、副会長、運営委員をもって構成する。

3 運営委員は、会員の中から選出する。

4 運営委員会は会長が召集し、その議長となる。

5 運営委員会は総会の議決した事項の実施に関すること及びその他総会の議決を要しない業務の実施に関して議決する。

(部会)

第17条 会長は、必要に応じて運営委員会の下に部会を設置することができる。

2 部会は、運営委員会において選出した者をもって構成する。

(会則の変更)

第18条 本会則を改正しようとするときは、総会において、出席者の過半数の同意を得なければならない。

(事務局)

第19条 本会の事務局は、「保健福祉局地域リハビリテーション推進課」に置く。

第4章 雑 則

(委任)

第20条 この会則に定めるもののほか、本会の運営について必要な事項は、運営委員会の議決を経て別に定める。

附 則 本会則は、令和3年11月30日から施行する。